

独立行政法人等の役員の公募結果(令和8年4月発令分)

公務員OB 1ポスト
 公務員OB以外 0ポスト
 適任者なし 0ポスト

【4月1日発令分】独立行政法人等 1法人 1名(うち理事1名)

4月1日時点

府省名	独立行政法人等名	役職名	連絡先		就任(予定)者		
			担当部局	電話番号	氏名	年齢	前歴
厚生労働省	地域医療機能推進機構	理事	独立行政法人地域医療機能推進機構 本部総務部総務課	03-5791-8220	島田 陽子	60	国立大学法人千葉大学大学院看護学研究院 特任教授

独立行政法人地域医療機能推進機構 役員名簿新旧対照表

役職	現任者						任命予定者			任命権者	発令予定日
	氏名	年齢	当初就任年月日	任期	任期満了年月日	前歴	氏名	年齢	前歴		
理事長	山本 修一	68	R4.4.1 (R3.4.1)	- (※1)	R11.3.31	(独)地域医療機能推進機構理事				厚生労働大臣	
理事	衣笠 秀一	54	R6.7.1	2	R8.3.31	厚生労働省医薬局総務課長 【役員出向】	再任			理事長	R8.4.1
理事	山本 圭子	54	R6.4.1	2	R8.3.31	厚生労働省医薬局血液対策課長 【役員出向】	佐々木 孝治	54	厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長	理事長	R8.4.1
理事	今泉 弘	64	R6.4.1	2	R8.3.31	(独)地域医療機能推進機構相模野病院長	再任			理事長	R8.4.1
理事	佐藤 秀暢	64	R4.4.1	2	R8.3.31	ニッセイ情報テクノロジー(株)ヘルスケアコンサルティング営業部プリンシパルコンサルティング部長	再任			理事長	R8.4.1
理事	島田 陽子	60	R6.4.1	2	R8.3.31	(大)千葉大学大学院看護学研究院特任教授 厚生労働省医政局看護課長【OB】	再任			理事長	R8.4.1
理事 (非常勤)	内藤 浩	64	R6.4.1	2	R8.3.31	(独)地域医療機能推進機構群馬中央病院長	再任			理事長	R8.4.1
理事 (非常勤)	西田 俊朗	69	R4.4.1	2	R8.3.31	(独)地域医療機能推進機構大阪病院長	山本 隆行	63	(独)地域医療機能推進機構四日市羽津医療センター院長	理事長	R8.4.1
理事 (非常勤)	長郷 国彦	67	R6.4.1	2	R8.3.31	(独)地域医療機能推進機構諫早総合病院長	内山 明彦	65	(独)地域医療機能推進機構九州院長	理事長	R8.4.1

公募

現任者							任命予定者			任命権者	発令予定日
役職	氏名	年齢	当初就任年月日	任期	任期満了年月日	前歴	氏名	年齢	前歴		
理事 (非常勤)	伊藤 由希子	47	R6.4.1	2	R8.3.31	津田塾大学総合政策学部教授	欠				
理事 (非常勤)	伊藤 典子	57	R6.4.1	2	R8.3.31	(独)地域医療機能推進機構埼玉メディカルセンター薬剤科薬剤部長	再任			理事長	R8.4.1
監事 (非常勤)	徳田 安崇	42	R6.7.1	— (※2)	R11.6.30 (見込み)	森・濱田松本法律事務所弁護士				厚生労働大臣	
監事 (非常勤)	牧 健太郎	57	H28.4.1	— (※2)	R11.6.30 (見込み)	牧公認会計士・税理士事務所公認会計士				厚生労働大臣	

※1 理事長の任期は、中期目標の期間(R6.4.1～R11.3.31)の末日まで。

※2 監事の任期は、理事長の任期の末日(R11.3.31)を含む事業年度についての財務諸表承認日まで。

(独) 地域医療機能推進機構理事(看護担当)選任理由

本法人(JCHO)は、救急医療等地域で必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図り、公衆衛生の向上・増進等に寄与することを使命としており、令和8年度からは第3期中期目標期間の3年目を迎えることになる。

医療を担う当該法人では、医師や看護師をはじめ多くの専門職が勤務しており、その雇用形態や勤務体制などは多様であるが、新型コロナウイルス感染症発生以降の患者の受療行動の変化による新たな医療ニーズへの対応や人口減少などにより、働き方を含め医療を取り巻く環境は大きく変わってきている。このため、本ポストにはそのミッションとして、特に多い職種である看護師について、職員の安定的な確保等に向けて、働き方改革への対応、医療従事者間での協働体制、研修等による人材育成や離職防止対策等を更に推進していくことが求められる。

本件公募に対しては、7人の応募があり、選考委員会による書類選考で4人となった候補者について、選考委員会が面接を行った上で、最も高い評価を得た者と他の候補者に対する評価を任命権者である理事長に提示し、理事長が島田陽子氏を選任したところである。

任命理由は、同人は本法人の使命・目的などを十分に認識するとともに、医療機関運営に必要な法令や社会保障制度等について豊富な知識・経験を有し、また、省庁での管理職としての経験や当機構での役員としての十分な実績があり、マネジメント能力も長けていることなど、職務内容書で必要とされる能力、経験や、本ポストのミッションについての強い意欲と情熱などが選考委員会による書類選考及び面接選考を通じて最も高く評価されたことによるものである。

理事長は、同人の現場経験に裏付けされた医療現場の実情を踏まえた本法人全体の諸課題への引き続きの取組に大いに期待しているところである。

選考委員会の属性について

【厚生労働省】

- ・ 独立行政法人地域医療機能推進機構

選考委員会のメンバーの属性は以下のとおり

- ・ 大学名誉教授 1名
- ・ 病院経営者 1名
- ・ 弁護士 1名
- ・ 公認会計士 1名
- ・ ジャーナリスト 1名

計 5名